

平成26年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要 上段：当初、下段：変更	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定
						着工	完了					
農林部												
森林整備室												
森整-1	平山地区地すべり防止事業	地すべり防止施設	県	佐世保市	ずい道工 2,543.5m 集水井工 35基 杭打工 161本(2,945.4m) 浸透防止工 12.6ha 排土工 250,400m ³ 集水ポーリング 21,825m	S38	H26	94.2	再評価後5年経過	継続	継続	継続
						S38	H31					
環境部												
水環境対策課												
水対-1	南島原市公共下水道事業	南有馬処理区	市	南島原市	計画区域 118ha 計画人口 4,500人 計画汚水量(日最大量) 2,200m ³ /日	H14	H28	88.5	社会経済情勢等の変化	見直し継続	見直し継続	見直し継続
					計画区域 57ha 計画人口 1,500人 計画汚水量(日最大量) 800m ³ /日	H14	H30					

平成26年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定	
						着工	完了						
上段：当初、下段：変更													
土木部													
道路建設課													
道建 -1	道路改築事業	一般県道諫早外環状線 諫早インター工区	県	諫早市	延長 L=4,300m 幅員 W=7.0(12.0)m	H20 H20	H27 H29	49.4	社会経済情勢等の変化	継続	継続	継続	
道路維持課													
道維 -1	交通安全施設等整備事業	市道 尼瀧循環線	市	佐世保市	交差点改良 延長 L=150m	H20 H20	H24 H30	13.6	事業採択後5年未着手	継続	継続	継続	
道維 -2	道路改築事業	市道久田日掛線	市	対馬市	延長 L=2.18km 幅員 W=5.5(7.0)m	H17 H17	H26 H29	61.7	事業採択後10年経過	継続	継続	継続	
道維 -3	道路改築事業	市道仁田志多留線	市	対馬市	延長 L=2,545m 幅員 W=5.5(7.0)m	H17 H17	H26 H31	51.6	事業採択後10年経過	継続	継続	継続	
道維 -4	道路改築事業	市道川上町出雲線	市	長崎市	延長 L=576m 幅員 W=10.0m	H17 H17	H21 H29	65.6	事業採択後10年経過	継続	継続	継続	

平成26年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要 上段：当初、下段：変更	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定
						着工	完了					
港湾課												
港湾-1	佐世保港改修事業	三浦地区 国際物流ターミナル 整備	市	佐世保市	岸壁(耐震)(-10m) 170m 泊地(-10m) 13.6ha	H21	H24	81.3	事業採択後 5年経過	継続	継続	継続
						H21	H26					
港湾-2	松浦港廃棄物海面 処分場整備事業	廃棄物埋立護岸	県	松浦市	廃棄物埋立護岸L=430m	H13	H24	89.0	社会経済情 勢等の変化	継続	継続	継続
						H13	H28					
河川課												
河川-1	総合流域防災事業	中山西川	県	諫早市	改修延長 L=1,600m 河道拡幅、築堤、護岸整 備、橋梁架替等	H2	H27	89.6	再評価後 5年経過	継続	継続	継続
						H2	H29					
河川-2	総合流域防災事業	郡川	県	大村市	改修延長 L=8,970m 河道拡幅、築堤、護岸整 備、橋梁架替、堰改築等	H9	H35	31.4	再評価後 5年経過	継続	継続	継続
						H9	H35					
河川-3	総合流域防災事業	久根川	県	対馬市	改修延長 L=2,200m 河道拡幅に伴う河床掘 削、 護岸整備、橋梁架替等	H4	H26	64	再評価後 5年経過	継続	継続	継続
						H4	H31					

平成26年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要 上段：当初、下段：変更	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定
						着工	完了					
住宅課												
住宅-1	住宅市街地総合整備事業	北大浦地区	市	長崎市	道路の整備(1.8km) 公園の整備 集会所の建設 共同住宅の建設	H12	H26	30.1	再評価後5年経過	継続	継続	継続
						H12	H31					
住宅-2	住宅市街地総合整備事業	南大浦地区	市	長崎市	道路の整備(1.4km) 公園の整備 集会所の建設 共同住宅の建設 共同住宅の追加による計画変更	H12	H26	26.1	再評価後5年経過	継続	継続	継続
						H12	H31					
住宅-3	住宅市街地総合整備事業	水の浦地区	市	長崎市	道路の整備(0.9km) 公園の整備 共同住宅の建設	H17	H26	29.4	事業採択後10年経過	継続	継続	継続
						H17	H31					
住宅-4	住宅市街地総合整備事業	岩瀬道・立神地区	市	長崎市	道路の整備(0.4km) 公園の整備 共同住宅の建設	H17	H26	50.8	事業採択後10年経過	継続	継続	継続
						H17	H31					
住宅-5	住宅市街地総合整備事業	立山地区	市	長崎市	道路の整備(0.7km) 公園の整備 共同住宅の建設	H17	H26	42.9	事業採択後10年経過	継続	継続	継続
						H17	H31					

※2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

平成26年度 再評価対象事業の対応方針一覧表 その他[継続審議]

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要 上段：当初、下段：変更	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定
						着工	完了					
環境部												
水環境対策課												
水対 -2	五島市 公共下水道事業	福江処理区	市	五島市	計画区域 約591ha 計画人口 17,000人 計画汚水量(日最大) 9,300m ³ /日	H17	H54	0.0	再評価後 5年経過	見直し継続	[継続審議]	
					計画区域 約100ha 計画人口 1,800人 計画汚水量(日最大) 954m ³ /日	H17	H34					

※2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※[継続審議]とは、平成27年度に審議することとしたもの。

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
都市計画課								
都計 -1	街路事業 破籠井鷺崎線 (仲沖工区・鷺崎工区)	諫早市	L=1,290m W=25m	H1	H21	106.1	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 本事業の実施により、諫早市街地の通過交通が市街地横断ルートから外縁部周回ルートに転換し、踏切部の混雑が解消されるなど、市街地の交通円滑化が図られた。また、歩道整備により歩行者の安全が確保され、沿道に大型店舗が建ち利用が促進されるなど、良好な都市環境づくりが行われている。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。 ・同種事業に係わる対応方針： 交通量推計の基礎資料となる「将来OD」及び諫早市内の未整備路線の計画が再評価後に見直されたこと、再評価時に見込んでいた再開発による交通量を事後評価では除外したことにより、将来交通量が大幅に減少した。 今回は、人口減少等で各種指標が増加から減少に転じる過渡期を挟んだことから、再評価時と事後評価時の各種数値が異なる結果となったが、未整備箇所の事業計画については、今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化を注視しながら、逐次見直しを行うよう考えている。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
都計 -2	街路事業 久原池田線 (須田ノ木工区)	大村市	L=1,300m W=16m	H10	H21	62.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)

								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 本事業の実施により、国道34号の交通量が減少し、交通事故が減少するなど、市街地の交通円滑化が図られた。また、隣接する国立長崎医療センターへの救急搬送に利用される回数が増加し、搬送時間も短縮が図られた。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。 ・同種事業に係わる対応方針： 同種事業において、人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備箇所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であると考えます。

								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。

								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
都計 -3	街路事業 神浦山手線	佐世保市	L=970m W=13m	H6	H21	20.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	
							対応方針(原案)	
							<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針: 本事業の実施により、小学校の通学路に指定され徒歩通学が可能となり、交通事故件数も減少するなど、交通安全の確保が図られた。また、現道のバイパス機能により走行時間が短縮され、交通の円滑化が図られた。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。 ・同種事業に係わる対応方針: 同種事業において、人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備箇所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。 	
							委員会の意見	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。 	
							対応方針の決定	
							<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり 	

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道路建設課								
道建 -1	道路改築事業 主要地方道平戸 田平線 (根獅子工区)	平戸市	L=1.66km W=5.5(9.25)m	H10	H21	15.7	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業に係わる対応方針: 再事後評価及び改善措置の必要はない。 ・ 同種事業に係わる対応方針: 交通量1000台/日未満の場合、調査時期・天候・場所により交通量の変動が生じる可能性があるため、交通量調査の条件についての精査が必要。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画					事後評価理由		
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾課								
港湾 -1	瀬戸港改修事業 福島地区小型船 だまり整備	西海市	防波堤(島) 100m 泊地(-3.0m) 1,300m ² 物揚場(-2.0m) (G) 160m	H7	H21	17.6	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
			物揚場(-2.0m) (H) 120m 物揚場(-2.0m) (I) 41m 埠頭用地 633m ²					<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 物揚場等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られていることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針： 漁船数、漁業者数、漁法等の地元漁業形態の変化や漁獲トン数、漁獲金額のこれまでの推移、これからの見通し、展望等をよく見極めながら整備計画をしていく必要がある。
			委員会の意見					<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
			対応方針の決定					<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画						事後評価 理由
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)	
				着工	完了		
港湾 -2	小長井港改修事業 築切地区国内物 流ターミナル整備	諫早市	北防波堤 220m 泊地(-4.5m) 37,000㎡ 泊地(-4.5m)(法 止) 143m	H2	H21	10.5	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年
							対応方針(原案)
							委員会の意見
							対応方針の決定
<div style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 泊地水深の確保により、満載が可能となったことで輸送コスト削減効果が 発現しており、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針： 建設資材である砂利・砂・石材の取扱貨物量が大幅に減少したのに伴 い、費用対効果も減小した。新設工事から維持補修工事へのシフト等、公 共事業の動向を把握し、建設資材の取扱量について今後の見通しをよく見 極めながら想定していくべきかと思われる。 </div> <div style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。 </div> <div style="border-top: 1px dashed black; padding-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり </div>							

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画						事後評価 理由
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)	
				着工	完了		
港湾 -3	仁田港改修事業 仁田地区小型船 だまり整備	対馬市	物揚場(-3.0m) 120m 物揚場(-2.0m) 100m 浮棧橋 1基 泊地(-2.0m) 9,550m ² 道路(改良) 1,040m 道路(A) 65m	H1	H21	20.9	再評価実施
							全体事業費 10億円以上
							事業完了後 5年
							事業完了後 5年
対応方針(原案)							
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針: 浮棧橋等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られていることから、今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針: 当地区では、燃油価格の高騰により、出漁回数を減らさざるを得なくなり、その結果費用対効果が減少した。漁業を取り巻く経済情勢、社会情勢の変化等をよく見極めながら計画及び事業評価をしていくべきかと思われる。 							
委員会の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。 							
対応方針の決定							
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり 							

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)			再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年
				着工	完了				
港湾 -4	堂崎港廃棄物海面処分場整備事業	南島原市	埋立護岸 1,657m	H7	H21	41.2	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)	
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： これまでの実績を踏まえると、運搬処分コストの大幅な削減効果は埋立完了まで継続すると考えられるため、今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針： 当該事業においては、公共残土の運搬処分コストの削減分を便益としている。同種事業においても、公共事業の動向を把握し、公共残土発生量を予測して受け入れ土量を設定する必要がある。 									
委員会の意見									
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。 									
対応方針の決定									
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり 									

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画						事後評価 理由
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)	
				着工	完了		
港湾 -5	江迎港海岸保全 事業	佐世保市 江迎町	護岸(補強) 280.6m 護岸(改良) 870m	S61	H21	16.8	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年
対応方針(原案)							
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針: 台風時、大潮時において未然に浸水、侵食の被害を防ぐことができた事から、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針: 当該事業においては、再評価時と比べ、防護される家屋数は増加したが、1棟当り床面積が減小し、結果的に費用対効果は減小した。同種事業において、便益の元となる防護家屋数及び床面積は社会情勢等の変化により、変動するものであることから、一定期間毎に見直す必要がある。 							
委員会の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。 							
対応方針の決定							
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり 							

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川課								
河川 -1	総合流域防災事業 古田川	平戸市	改修延長 1,665m 河道拡幅に伴う 河床掘削、護岸 整備、橋梁架替 等	S57	H21	18.9	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われる。 ・同種事業に係わる対応方針： 愛護団体の活動が活発であるため今後の事業では親水や維持管理を兼ねた斜路や階段を設置していきたい。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成26年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川 -2	総合流域防災事業 阿連川	対馬市	改修延長 1,700m 掘削、築堤、護岸 整備、堰、橋梁掛 替等	H1	H21	33.3	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われる。 ・同種事業に係わる対応方針： 親水区間は自然石を用いた石積(練)であるが、積み方の工夫や配置を 変えることで人工的な空間を和らげたい。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
対応方針の決定								
・原案どおり								
河川 -3	総合流域防災事業 雞知川	対馬市	改修延長 2,200m 築堤、掘削、護岸 整備、橋梁架替	H1	H21	21.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われる。 ・同種事業に係わる対応方針： 中流部までは典型的な三面張りであった、それより上流については河川 環境の保全に努め自然環境は残されている。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
対応方針の決定								
・原案どおり								